

見守り 新鮮情報

国の機関の委託を受けたという人物Aから電話で、「**マイナンバーが始まる**ので調べていたら、**あなたの情報**が3社に**登録**されていた。そのうち1社は災害時に家を提供している団体で、災害時にあなたの家に**人が押し寄せる**。代わりに

見つけなければならない」と言われた。その後、Aから紹介

された**NPO法人**Bに電話をすると「**登録番号**

を教えて」と頼まれ、Aから聞いていた

登録番号を伝えた。翌日、再びAから

「Bに登録番号を教えましたね。

Bは**詐欺をしたことになる**。後

で返すので**500万円送って**」と

言われ、自宅に来たAの部下に**現**

金を渡した。その後も数回、現金

を渡している。(80歳代 女性)



ご注意！ マイナンバー制度に 便乗した詐欺被害

ひとこと助言



見守るくん

- マイナンバー制度に便乗した詐欺的な勧誘電話による被害が発生しています。
- 一度お金を払ってしまうと、取り戻すことは極めて困難です。不安を煽るようなことを言われても信用せず、絶対に支払わないようにしましょう。不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 少しでも疑問や不安を感じたら、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。
- いったん電話に出ると切りにくくなります。留守番電話機能を利用して、必要な相手にだけ電話をかけ直す方法も有効です。